

財務諸表等

平成23年度
(第2期事業年度)

自：平成23年4月 1日
至：平成24年3月31日

独立行政法人
国立国際医療研究センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 損益計算書	3
3. キャッシュ・フロー計算書	4
4. 損失の処理に関する書類	5
5. 行政サービス実施コスト計算書	6
6. 注記事項	7
7. 附属明細書	15
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) たな卸資産の明細	
(3) 長期借入金の明細	
(4) 引当金の明細	
(5) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(6) 資産除去債務の明細	
(7) 保証債務の明細	
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	
(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(10) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(11) 役員及び職員の給与の明細	
(12) 開示すべきセグメント情報	
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
8. 添付資料	
(1) 決算報告書	28
(2) 監事の意見	29
(3) 会計監査人の意見	30
(4) 事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成24年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		13,139,148,564
医業未収金	4,947,398,594	
貸倒引当金	△59,242,418	4,888,156,176
未収金		103,308,368
医薬品		129,431,770
診療材料		173,784,271
給食用材料		4,616,638
貯蔵品		23,591,417
前渡金		200,529,000
前払費用		2,025,318
未収収益		3,804,931
未収財源措置予定額		601,515,475
その他流動資産		12,236,400
流動資産合計		19,282,148,328
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	35,221,777,583	
減価償却累計額	△2,908,660,240	
減損損失累計額	△78,085,256	32,235,032,087
構築物	390,479,620	
減価償却累計額	△62,627,866	327,851,754
医療用器械備品	8,097,652,706	
減価償却累計額	△2,430,696,359	5,666,956,347
その他器械備品	3,967,269,135	
減価償却累計額	△1,221,325,444	2,745,943,691
土地		35,336,339,000
建設仮勘定		1,266,897,590
その他有形固定資産		55,750,000
有形固定資産合計		77,634,770,469
2 無形固定資産		
ソフトウェア		1,849,315,904
電話加入権		282,000
その他無形固定資産		3,067,694
無形固定資産合計		1,852,665,598
3 投資その他の資産		
破産更生債権等	208,229,630	
貸倒引当金	△208,229,630	0
災害備蓄在庫		14,040,105
その他投資資産		1,222,000
投資その他の資産合計		15,262,105
固定資産合計		79,502,698,172
資産合計		98,784,846,500

科 目	金 額		
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		952,149,679	
預り寄附金		69,392,587	
一年以内返済長期借入金		986,113,324	
買掛金		1,288,152,048	
未払金		5,280,612,954	
一年以内支払リース債務		856,507,147	
未払消費税等		8,718,500	
前受金		79,141,764	
預り金		160,357,696	
未払費用		8,883,164	
引当金			
賞与引当金	834,891,317	834,891,317	
資産除去債務		147,072,975	
流動負債合計			10,671,993,155
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	521,435,844		
資産見返補助金等	562,060,211		
資産見返寄附金	53,899,566		
建設仮勘定見返施設費	77,778,000		
資産見返物品受贈額	12,637,295	1,227,810,916	
長期借入金		17,341,607,785	
リース債務		1,982,157,093	
引当金			
環境対策引当金	26,784,000	26,784,000	
資産除去債務		42,054,250	
その他固定負債		5,173,000	
固定負債合計			20,625,587,044
負債合計			31,297,580,199
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		67,888,461,589	
資本金合計			67,888,461,589
II 資本剰余金			
資本剰余金		3,734,859,804	
損益外減価償却累計額(一)		△1,375,261,206	
損益外減損損失累計額(一)		△78,085,256	
資本剰余金合計			2,281,513,342
III 繰越欠損金			
当期末処理損失		△2,682,708,630	
(うち当期繰損失)	(△1,932,442,685)	
繰越欠損金合計			△2,682,708,630
純資産合計			67,487,266,301
負債純資産合計			98,784,846,500

損益計算書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
給与費	15,579,960,527	
材料費	8,335,521,306	
委託費	2,708,824,228	
設備関係費	4,322,004,000	
経費	1,812,356,476	
その他	2,788,080	32,761,454,617
一般管理費		
給与費	1,016,629,190	
委託費	69,193,488	
設備関係費	11,957,329	
経費	104,158,448	1,201,938,455
財務費用		282,344,065
その他経常費用		73,015,491
経常費用合計		34,318,752,628
経常収益		
運営費交付金収益		6,723,782,827
補助金等収益		34,906,225
業務収益		
医業収益	24,260,782,559	
研修収益	44,610,741	
研究収益	833,097,523	
教育収益	276,928,340	25,415,419,163
財源措置予定額収益		41,302,150
寄附金収益		33,179,001
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	46,623,535	
資産見返補助金等戻入	34,295,478	
資産見返寄附金戻入	9,817,724	
資産見返物品受贈額戻入	417,650	91,154,387
財務収益		9,523,465
その他経常収益		122,848,321
経常収益合計		32,472,115,539
経常損失		△1,846,637,089
臨時損失		
固定資産除却損		36,361,579
固定資産減損損失		55,897,679
その他臨時損失		541,324
		92,800,582
臨時利益		
その他臨時利益		6,994,986
		6,994,986
当期純損失		△1,932,442,685
当期総損失		△1,932,442,685

キャッシュ・フロー計算書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△16,590,574,706
材料の購入による支出	△8,089,323,063
その他の業務支出	△5,450,438,994
運営費交付金収入	7,514,020,000
補助金等収入	12,901,000
寄附金収入	80,384,063
医業収入	23,749,771,384
研修収入	44,365,297
研究収入	869,043,162
教育収入	277,052,692
その他の収入	90,361,817
小計	2,507,562,652
利息の受取額	9,739,660
利息の支払額	△282,530,614
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,234,771,698
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,000,000,000
定期預金の戻入による収入	7,600,000,000
有形固定資産の取得による支出	△3,610,509,246
無形固定資産の取得による支出	△16,441,913
施設費による収入	77,778,000
その他の投資活動による支出	△3,447,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,952,620,852
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	700,000,000
長期借入金の返済による支出	△614,795,130
長期未払金の返済による支出	△5,173,000
リース債務償還による支出	△700,216,117
承継資産の回収による収入	28,264,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	△591,919,439
IV 資金減少額	△309,768,593
V 資金期首残高	7,448,917,157
VI 資金期末残高	7,139,148,564

損失の処理に関する書類（案）

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		△ 2,682,708,630
当期総損失	△ 1,932,442,685	
前期繰越欠損金	△ 750,265,945	
II 次期繰越欠損金		<u>△ 2,682,708,630</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	32,761,454,617	
一般管理費	1,201,938,455	
財務費用	282,344,065	
その他経常費用	73,015,491	
臨時損失	92,800,582	34,411,553,210
(2) (控除) 自己収入等		
医業収益	△24,260,782,559	
研修収益	△44,610,741	
研究収益	△833,097,523	
教育収益	△276,928,340	
その他経常収益	△175,368,511	
臨時利益	△6,994,986	△25,597,782,660
業務費用合計		8,813,770,550
II 損益外減価償却相当額		704,432,650
III 損益外減損損失相当額		94,079,675
IV 損益外除売却差額相当額		2
V 引当外退職給付増加見積額		73,754,610
VI 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	694,864,117	694,864,117
VII 行政サービス実施コスト		10,380,901,604

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、独立行政法人会計基準（「独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成23年6月28日）及び『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会 平成24年3月））を適用しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2	～	47	年
構築物	2	～	50	年
医療用器械備品	2	～	10	年
その他器械備品	2	～	20	年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

8. 未収財源措置予定額の計上基準

当事業年度に発生した事業費（償却資産の取得を含む）のうち、翌事業年度に設備整備費補助金で財源措置されるものを計上しております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成24年3月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額

7,364,284,144 円

2. 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）

附則第8条第7項に基づく当事業年度末における保証債務の総額 17,627,721,109 円

3. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については預金及び公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

また、当センターの診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

なお、借入金の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,139	13,139	—
(2) 医業未収金	4,888	4,888	—
(3) 未払金	(5,281)	(5,281)	(—)
(4) 長期借入金	(18,328)	(18,834)	(506)

(注) 負債に計上されているものは()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	3,188,409 円
② 研修収益	1,212,500 円
③ 研究収益	121,690,000 円
合 計	<u>126,090,909 円</u>

2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、賞与引当金繰入額	743,181,927 円
② 設備関係費のうち、減価償却費	3,540,005,905 円
③ 経費のうち、貸倒引当金繰入額	37,534,136 円

3. 財務費用の内訳

支払利息	282,344,065 円
------	---------------

4. 財務収益の内訳

受取利息	9,523,465 円
------	-------------

5. その他臨時利益の内訳

① 独立行政法人化前の診療に係る診療報酬額のうち、資本金又は資本剰余金見合いの額として計上した医業未収金以外で独立行政法人化後に決定した診療報酬額	6,582,254 円
② その他	412,732 円
合 計	<u>6,994,986 円</u>

IV. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	13,139,148,564 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	6,000,000,000 円
資金期末残高	7,139,148,564 円

2. 重要な非資金取引

① ファイナンス・リースによる資産の取得	472,777,725 円
② 寄附の受入による資産の取得	34,004,460 円
合計	506,782,185 円

3. 承継資産の回収による収入

承継資産の回収による収入は、国から承継した未収金、破産更生債権等に係る収入であります。

V. 行政サービス実施コスト計算書

国（又は地方公共団体）からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額 85,645,884 円

VI. 固定資産の減損に係る注記事項

1. 減損を認識した固定資産

(単位：円)

用途	保育所	戸山町住宅1号棟	三鷹宿舎1号	三鷹宿舎2号
種類	建物	建物	建物	建物
場所	東京都新宿区	東京都新宿区	東京都新宿区	東京都新宿区
帳簿価額	6,596,339	78,085,257	10,617,952	5,376,469
減損の認識に至った経緯	※1	※1	※1	※1
減損額のうち損益計算書に計上した金額	6,596,338	—	—	—
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	—	78,085,256	10,617,951	5,376,468
回収可能サービス価額	使用価値相当額	使用価値相当額	使用価値相当額	使用価値相当額
使用価値相当額を採用した理由	※2	※2	※2	※2
算定方法の概要	※3	※3	※3	※3

注) ※1 固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しており、当該資産の全部の使用が想定されないため、減損を認識しております。

※2 建替に伴う取り壊しであり、売却を想定していないため、使用価値相当額としております。

※3 合理的に算定できないため、備忘価額を使用価値相当額としております。

4 帳簿価額については、減損の認識を行った時点の金額を記載しております。

2. 翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

(単位：円)

用途	旧研究所 汽缶場	7ｲｯﾄｰﾌﾟ 実験室	7ｲｯﾄｰﾌﾟ 機械室	一般3階病棟	一般2階病棟
種類	建物	建物	建物	建物	建物
場所	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市
使用をしなくなる日	H24.7	H24.7	H24.7	H24.10	H24.10
使用をしないという 決定を行った経緯・理由	※1	※1	※1	※1	※1
使用をしなくなる日の 帳簿価額	1	1	1	1	1
使用をしなくなる日の 回収可能サービス価額	1	1	1	1	1
減損額の見込額	—	—	—	—	—

用途	男子職員 浴場	看護師 宿舎C棟	看護師更衣棟 (男)	看護師 宿舎A棟
種類	建物	建物	建物	建物
場所	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市
使用をしなくなる日	H24.10	H24.10	H24.12	H24.12
使用をしないという 決定を行った経緯・理由	※1	※1	※1	※1
使用をしなくなる日の 帳簿価額	1	7,615,143	380,165	1
使用をしなくなる日の 回収可能サービス価額	1	1	1	1
減損額の見込額	—	7,615,142	380,164	—

用途	汽缶棟	第1受電 (旧)	中央廊下	第1受電棟	渡り廊下 (焼却場)
種類	建物	建物	建物	建物	建物
場所	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市
使用をしなくなる日	H25.9	H25.9	H25.9	H25.9	H25.9
使用をしないという 決定を行った経緯・理由	※1	※1	※1	※1	※1
使用をしなくなる日の 帳簿価額	1	1	1	6,724,950	821,927
使用をしなくなる日の 回収可能サービス価額	1	1	1	1	1
減損額の見込額	—	—	—	6,724,949	821,926

(単位：円)

用途	冷暖房機械室 (一般病棟)	洗濯棟	第1揚水 ポンプ室	汚水処理 管理室	車庫
種類	建物	建物	建物	建物	建物
場所	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市
使用をしなくなる日	H25.9	H25.9	H25.9	H25.9	H25.9
使用をしないという 決定を行った経緯・理由	※1	※1	※1	※1	※1
使用をしなくなる日の 帳簿価額	1,075,904	1	1	3	1
使用をしなくなる日の 回収可能サービス価額	1	1	1	1	1
減損額の見込額	1,075,903	—	—	2	—

用途	廃棄物貯蔵庫	物品庫	宮繕作業所
種類	建物	建物	建物
場所	千葉県市川市	千葉県市川市	千葉県市川市
使用をしなくなる日	H25.9	H25.9	H25.9
使用をしないという 決定を行った経緯・理由	※1	※1	※1
使用をしなくなる日の 帳簿価額	1,516	1	1
使用をしなくなる日の 回収可能サービス価額	1	1	1
減損額の見込額	1,515	—	—

- 注) 1. 使用をしなくなる日については以下のとおりです。
 翌事業年度以降外来管理治療棟新築工事のため解体処分することを決定しております。
2. 使用をしないという決定を行った経緯及び理由については以下のとおりです。
 ※1 翌事業年度以降の解体が決定しております。
3. 帳簿価額は、将来の使用をしなくなる時点での金額を記載しております。

VII. 資産除去債務に係る注記事項

1. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されているもの

(1) 資産除去債務の内容についての簡潔な説明

当センターは、当センター建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、支出発生までの見込期間を2～3年と見積もり、割引率は0.163～0.258%を使用しております。

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	188,779,665 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 円
時の経過による調整額	347,560 円
資産除去債務履行に伴う減少額	0 円
期末残高	189,127,225 円

2. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されていないもの

当センターは、当センターが運営する国立看護大学校の土地について、他の独立行政法人と土地賃貸借契約を締結しており、当該賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しております。

現在、主務大臣から指示される第1期中期目標（平成22年4月から平成27年3月）において、国立看護大学校の廃止や移転等は明記されておらず、当センターが作成した第1期中期計画（平成22年4月から平成27年3月）においても、国立看護大学校の廃止や移転等は計画しておりません。さらに、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」第16条の「国立国際医療研究センターの業務の範囲」において、「六 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。」と、国立看護大学校の設置と運営が明記されているため、国立看護大学校の廃止や移転が行われるとしても、主務省等の総合的判断を考慮して実施されるものであり、その時期については現在未確定な状況であります。

このようなことから、当該債務に関連する建物の撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅷ. オペレーティング・リース取引

1. 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	9,198,000 円
2. 貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	22,228,500 円

Ⅸ. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
センター病院 中央棟解体工事契約	763,875,000	583,275,000
〃 教育研修棟新築工事契約	574,350,000	344,610,000
〃 新棟整備第2期その他工事契約	5,418,000,000	4,637,179,650
国府台病院 肝炎・免疫研究センターその他工事契約	4,352,250,000	2,611,350,000
〃 教育研修棟整備その他工事契約	523,950,000	323,950,000

X. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による増益外減価償却相当額を含む。）及び減損損失累計額の明細

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期 末残高	摘要
					当期増加額	期末残高			
有形固定資産 (償却費増益内)	23,393,506,792	3,010,569,777	72,259,321	26,331,817,248	2,097,194,990	1,224,382,051	0	24,234,622,258	
建物	283,869,952	26,616,770	0	310,486,722	30,068,342	17,169,556	0	280,418,380	
構築物	6,360,790,700	1,730,357,475	0	8,091,148,175	2,427,444,095	1,400,458,309	0	5,663,704,080	
医療用器械備品	1,683,877,132	927,020,378	0	2,610,897,510	693,341,276	406,018,154	0	1,917,556,234	
その他器械備品	31,722,044,576	5,694,564,400	72,259,321	37,344,349,655	5,248,048,703	3,048,028,070	0	32,096,300,952	
計	7,439,806,952	1,471,450,183	21,296,800	8,889,960,335	811,465,250	413,704,559	78,085,256	8,000,409,829	
有形固定資産 (償却費増益外)	75,775,617	4,217,281	0	79,992,898	32,559,524	16,564,198	0	47,433,374	
建物	6,504,531	0	0	6,504,531	3,252,264	1,626,132	0	3,252,267	
構築物	1,356,371,625	0	0	1,356,371,625	527,984,168	272,537,761	0	828,387,457	
医療用器械備品	8,878,458,725	1,475,667,464	21,296,800	10,332,829,389	1,375,261,206	704,432,650	78,085,256	8,879,482,927	
その他器械備品	35,336,339,000	0	0	35,336,339,000	—	—	0	35,336,339,000	
計	1,847,292,900	3,913,776,890	4,494,172,200	1,266,897,590	—	—	—	1,266,897,590	
建設仮勘定	55,750,000	0	0	55,750,000	—	—	0	55,750,000	
その他有形固定資産	37,239,381,900	3,913,776,890	4,494,172,200	36,658,986,590	—	—	0	36,658,986,590	
計	30,833,313,744	4,482,019,960	93,556,121	35,221,777,583	2,908,660,240	1,638,086,610	78,085,256	32,235,032,087	注 1
建物	359,645,569	30,834,051	0	390,479,620	62,627,866	33,733,754	0	327,851,754	
構築物	6,367,295,231	1,730,357,475	0	8,097,652,706	2,430,696,359	1,402,084,441	0	5,666,956,347	注 2
医療用器械備品	3,040,248,757	927,020,378	0	3,967,269,135	1,221,325,444	678,555,915	0	2,745,943,691	
その他器械備品	35,336,339,000	0	0	35,336,339,000	—	—	0	35,336,339,000	
土地	1,847,292,900	3,913,776,890	4,494,172,200	1,266,897,590	—	—	—	1,266,897,590	注 3
建設仮勘定	55,750,000	0	0	55,750,000	—	—	0	55,750,000	
その他有形固定資産	77,839,885,201	11,084,008,754	4,587,728,321	84,336,165,634	6,623,309,909	3,752,460,720	78,085,256	77,634,770,469	
計	2,319,811,711	321,148,310	0	2,640,960,021	791,644,117	491,977,835	0	1,849,315,904	
ソフトウエア	282,000	0	0	282,000	—	—	0	282,000	
電話加入権	1	3,067,693	0	3,067,694	0	0	0	3,067,694	
その他無形固定資産	2,320,093,712	324,216,003	0	2,644,309,715	791,644,117	491,977,835	0	1,852,665,598	
計	207,335,206	67,897,269	67,002,845	208,229,630	—	—	—	208,229,630	
破産更生債権等	△207,335,206	△43,329,746	△42,435,322	△208,229,630	—	—	—	△208,229,630	
貸倒引当金	15,515,509	5,210,073	6,685,477	14,040,105	—	—	—	14,040,105	
災害備蓄在庫	1,358,000	138,000	274,000	1,222,000	—	—	0	1,222,000	
その他投資資産	16,873,509	29,915,596	31,527,000	15,262,105	—	—	0	15,262,105	
計									
無形固定資産									
投資その他の資産									

(注) 1. 建物 当期増加額は、肝炎・免疫研究センター（1,424,419,520円）、一般病棟（2,970,097,588円）等の取得によるものです。
 2. 医療用器械備品 当期増加額は、PETサイクロトロン&RI合成システム（561,885,000円）、高精度ビーム制御放射線治療システム（541,800,000円）、フルフィールドFPD搭載IV対応床設置式ハイブリットハイブリレーションシステム（152,305,650円）等の取得によるものです。
 3. 建設仮勘定 当期増加額は、肝炎・免疫研究センター等（2,611,350,000円）、新棟整備第2期工事（803,742,850円）等の取得によるものです。

2. たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他	その他		
医薬品	135,421,496	5,162,158,394	5,167,395,786	752,334		129,431,770	
診療材料	191,408,597	2,067,122,035	2,084,746,361	0		173,784,271	
給食用材料	4,452,622	230,392,499	225,710,282	4,518,201		4,616,638	
貯蔵品	16,812,993	384,088,974	377,310,550	0		23,591,417	
計	348,095,708	7,843,761,902	7,855,162,979	5,270,535		331,424,096	

(注) 当期減少額のその他は、低価格による評価損と災害備蓄在庫への振替によるものです。

3. 長期借入金

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金	18,242,516,239	700,000,000	614,795,130	18,327,721,109	1.54	平成24年5月25日 ～ 平成49年3月20日	

4. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	789,280,027	834,891,317	789,280,027	0	834,891,317	
環境対策引当金	26,784,000	0	0	0	26,784,000	
計	816,064,027	834,891,317	789,280,027	0	861,675,317	

5. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区分	貸付金等の残高		貸倒引当金の残高		摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	当期増減額	
医業未収金	4,432,414,024	514,984,570	4,947,398,594	△6,568,260	59,242,418
一般債権	4,432,414,024	514,984,570	4,947,398,594	△6,568,260	59,242,418 注1
未収金	80,846,176	22,462,192	103,308,368	0	0
一般債権	80,846,176	22,462,192	103,308,368	0	0 注1
破産更生債権等	207,335,206	894,424	208,229,630	894,424	208,229,630
破産更生債権等	207,335,206	894,424	208,229,630	894,424	208,229,630 注2
計	4,720,595,406	538,341,186	5,258,936,592	△5,673,836	267,472,048

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	41,946,029	108,221	0	42,054,250	
合計	188,779,665	347,560	0	189,127,225	

7. 保証債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
旧特別会計の財政融資資金からの負債に係る保証債務		(614,795,130)					1	(986,113,324)		
	1	18,242,516,239	0	0	1	614,795,130	1	17,627,721,109		—

(注) 1. 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、各国立高度専門医療研究センターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。
2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

8. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	67,888,461,589	0	0	67,888,461,589	
計	67,888,461,589	0	0	67,888,461,589	
資本剰余金					
施設費	0	0	0	0	
運営費交付金	0	0	0	0	
補助金等	0	0	0	0	
寄附金等	0	0	0	0	
目的積立金	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	21,296,800	△21,296,800	注1
その他	3,756,156,604	0	0	3,756,156,604	
計	3,756,156,604	0	21,296,800	3,734,859,804	
損益外減価償却累計額	676,130,935	704,432,650	5,302,379	1,375,261,206	注1
損益外減損損失累計額	49,301,341	94,079,675	65,295,760	78,085,256	注2
損益外利息費用累計額	0	0	0	0	
差引計	3,030,724,328	△798,512,325	△49,301,339	2,281,513,342	

(注) 1. 当期減少額は、特定資産の除却によるものです。
2. 当期減少額は、特定資産の除却及び会計基準の変更によるものです。

9. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成22年度	615,335,893	0	465,335,893	0	0	465,335,893	150,000,000
平成23年度	0	7,514,020,000	6,258,446,934	453,423,387	0	6,711,870,321	802,149,679
計	615,335,893	7,514,020,000	6,723,782,827	453,423,387	0	7,177,206,214	952,149,679

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成22年度交付分

(単位：円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	465,335,893
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	465,335,893
	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
資本剰余金	0	
計	0	
合計	465,335,893	
		<p>1. 業務達成基準を採用した業務：研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、国際協力業務、国立看護大学校業務、その他</p> <p>2. 当該業務に関する損益等</p> <p>(1) 損益計算書に計上した費用の額</p> <p>ア. 研究業務 465,335,893 円</p> <p>イ. 臨床研究業務 0 円</p> <p>ウ. 診療業務 229,881,188 円</p> <p>エ. 教育研修業務 0 円</p> <p>オ. 情報発信業務 0 円</p> <p>カ. 国際協力業務 0 円</p> <p>キ. 国立看護大学校業務 0 円</p> <p>ク. その他 235,454,705 円</p> <p>(内訳)</p> <p>〔運営経費〕 0 円</p> <p>〔病院内保育所運営費〕 0 円</p> <p>〔退職手当〕 235,454,705 円</p> <p>(2) 固定資産の取得額 0 円</p> <p>3. 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられている運営費交付金の計画額を収益化</p>
期間進行基準による振替額		<p>— (期間進行基準を採用した業務はありません)</p>
費用進行基準による振替額		<p>— (費用進行基準を採用した業務はありません)</p>
会計基準第81第3項による振替額		
合計	465,335,893	

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	6,258,446,934	1. 業務達成基準を採用した業務：研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、国際協力業務、国立看護大学校業務、その他 2. 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 ア. 研究業務 6,256,547,617 円 イ. 臨床研究業務 1,100,971,723 円 ウ. 診療業務 1,594,545,963 円 エ. 教育研修業務 162,836,000 円 オ. 情報発信業務 1,736,640,000 円 カ. 国際協力業務 190,165,000 円 キ. 国立看護大学校業務 555,883,000 円 ク. その他 568,353,653 円 (内訳) 347,152,278 円 [病院内保育所運営費 14,464,000 円 退職手当 332,688,278 円] (2) 固定資産の取得額 453,423,387 円 ア. 研究業務 16,603,277 円 イ. 臨床研究業務 436,152,763 円 ウ. 国立看護大学校業務 667,347 円
資産見返運営費交付金	453,423,387	
資本剰余金	0	
計	6,711,870,321	3. 運営費交付金収益化額の積算根拠 年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられている運営費交付金の計画額を収益化
期間進行基準による振替額	0	
費用進行基準による振替額	0	
合計	0	
合計	6,711,870,321	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
	区分	金額	
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	研究業務	0
		臨床研究業務	0
		診療業務	0
		教育研修業務	0
		情報発信業務	0
		国際協力業務	0
		国立看護大学校業務	0
		その他	150,000,000
	小計	150,000,000	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	— (期間進行基準を採用した業務はありません)
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はありません)	
計		150,000,000	

平成23年度	研究業務	0		
	臨床研究業務	317,948,957		○ 臨床研究業務のうち、国際医療研究開発費、バイオリソース関連経費及びウイルス性肝炎の革新的診断治療法開発研究経費について、研究課題の未了による繰越を承認したため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰越したものの。
	診療業務	0		○ その他の業務のうち、退職手当について、計画に対し、退職者が少なかったため、運営費交付金債務として翌事業年度に繰越したものの。
	教育研修業務	0		○ いずれについても、翌事業年度において計画どおり成果を達成できる見込みであり、翌事業年度において収益化する予定である。
	情報発信業務	0		
	国際協力業務	0		
	国立看護大学校業務	0		
	その他	484,200,722		
	小計	802,149,679		
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0		－ (期間進行基準を採用した業務はありません)
費用進行基準を採用した業務に係る分	0		－ (費用進行基準を採用した業務はありません)	
計	802,149,679			

10. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費補助金	77,778,000	77,778,000	0	0	
合計	77,778,000	77,778,000	0	0	

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
東京都災害拠点病院整備事業・災害派遣医療チーム体制整備事業補助金	3,935,000	0	2,520,000	0	1,415,000	
平成23年度ところの健康づくり対策事業費補助金（思春期精神保健研修事業）	8,966,000	0	0	0	8,966,000	
災害救助法第35条に基づく救助費用にかかるとる補助金	24,525,225	0	0	0	24,525,225	
合計	37,426,225	0	2,520,000	0	34,906,225	

1 1. 役員及び職員の給与の明細

(単位：円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(5,880,000) 71,066,466	(4) 4	(0) 0	(0) 0
職員	(2,493,648,495) 10,893,172,046	(703) 1,856	(0) 568,142,983	(0) 184
合計	(2,499,528,495) 10,964,238,512	(707) 1,860	(0) 568,142,983	(0) 184

- (注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人国立国際医療研究センター役員報酬規程及び独立行政法人国立国際医療研究センター役員退職手当規程によっております。
2. 職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人国立国際医療研究センター職員給与規程、独立行政法人国立国際医療研究センター非常勤医師及び歯科医師給与規程、独立行政法人国立国際医療研究センター職員退職手当規程によっております。
3. 支給人員は、年間平均支給人数を記載しております。
4. 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。
5. 中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

1 2. 開示すべきセグメント情報

		(単位：円)									
		研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	国際協力事業	国立看護大学校事業	計	法人共通	合計
事業費用											
業務費	1,170,426,986	2,754,792,481	24,705,720,233	2,504,139,079	218,562,439	586,265,135	821,548,264	32,761,454,617	-	32,761,454,617	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,201,938,455	
財務費用	0	292,160	282,051,905	0	7,400	6,000	0	282,344,065	0	282,344,065	
その他	0	305,422	7,254,645	1,155	7,400	6,000	54,884	7,629,506	0	73,015,491	
事業費用計	1,170,426,986	2,755,390,063	24,995,026,783	2,504,140,234	218,569,839	586,271,135	821,603,148	33,051,428,188	0	34,318,752,628	
事業収益											
研究収益	-	647,851,204	-	-	-	-	-	647,851,204	-	833,097,523	
医療収益	-	-	24,260,782,559	-	-	-	-	24,260,782,559	-	24,260,782,559	
研修収益	-	-	-	26,028,600	-	-	-	26,028,600	-	44,610,741	
教育収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運営費交付金収益	1,100,971,723	1,826,326,468	162,836,000	1,736,640,000	190,165,000	555,883,000	276,928,340	6,141,175,844	582,606,983	6,723,782,827	
補助金等収益	0	0	34,906,225	0	0	0	0	34,906,225	0	34,906,225	
寄附金収益	0	24,168,801	817,635	182,160	0	20,000	0	25,188,596	7,990,405	33,179,001	
資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資産売却運賃交付金戻入	3,601,431	41,161,940	0	0	301,348	0	1,558,816	46,623,535	0	46,623,535	
資産売却補助金等戻入	9,421,992	0	22,410,334	2,463,152	0	0	0	34,295,478	0	34,295,478	
資産売却物品受贈戻入	0	9,369,780	447,944	0	0	0	0	9,817,724	0	9,817,724	
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	417,650	0	417,650	
その他	2,205,746	565,334	55,158,381	50,785,833	184,490	2,110,380	1,593,688	112,603,852	51,546,619	164,150,471	
事業収益計	1,116,200,892	2,549,443,527	24,537,359,078	1,816,099,745	190,650,838	576,595,521	848,852,147	31,635,201,748	836,913,791	32,472,115,539	
事業損益(△損失)	△54,226,094	△205,946,536	△457,667,705	△688,040,489	△27,919,001	△9,675,614	27,248,999	△1,416,226,440	△430,410,649	△1,846,637,089	
総資産	3,573,783,305	867,886,517	75,386,837,913	1,378,708,836	175,804,865	165,319,389	4,076,450,038	85,624,790,863	13,160,055,637	98,784,846,500	
(主要資産内訳)											
流動資産											
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	0	0	13,139,148,564	13,139,148,564	
医薬未収金	0	0	4,947,398,594	0	0	0	0	4,947,398,594	0	4,947,398,594	
固定資産											
有形固定資産	3,500,966,444	759,163,994	67,778,414,453	1,192,374,617	175,767,284	165,032,918	4,059,644,837	77,631,364,547	3,405,922	77,634,770,469	

1. セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「国際協力事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」、「国際協力事業」、「国立看護大学校事業」に区分しております。

2. 事業の内容

- 「研究事業」：感染症その他の医療に関する国際的研究・開発を推進する事業
 - 「臨床研究事業」：治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治療等の事業
 - 「診療事業」：感染症その他の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業
 - 「教育研修事業」：研究成果その他の医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコミュニティカル部門も含む。）の育成を積極的に進める事業
 - 「情報発信事業」：研究結果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業
 - 「国際協力事業」：海外へ技術者を派遣し医療に係る国際協力に関する調査及び研究並びに技術者の研修を行う事業
 - 「国立看護大学校事業」：国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う事業
3. 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用(1,201,938,455円)です。
4. 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金(13,139,148,564円)です。
5. 損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外売却差額相当額及び引当外返贈給付増加見積額の各セグメントの金額は、以下のとおりです。

		(単位：円)									
		研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	国際協力事業	国立看護大学校事業	計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	341,595,069	795,316	78,314,645	40,200,424	9,587,680	11,764,218	222,175,298	704,432,650	0	704,432,650	
損益外減損損失相当額	0	0	94,079,675	0	0	0	0	94,079,675	0	94,079,675	
損益外売却差額相当額	0	0	2	0	0	0	0	2	0	2	
引当外返贈給付増加見積額	27,271,083	△3,484,777	140,364,452	6,193,718	0	△82,912,006	△12,103,610	75,328,860	△1,574,250	73,754,610	

13. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
該当事項はありません。

決算報告書

決算報告書

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

【独立行政法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	7,514,020,000	7,514,020,000	0	
施設整備費補助金	1,003,761,000	77,778,000	△925,983,000	工事の遅れ等による。
長期借入金等	2,500,000,000	700,000,000	△1,800,000,000	借入を実施しなかったことによる。
業務収入	26,300,326,218	25,119,552,644	△1,180,773,574	医療機器等の調達の遅れにより補助金収入がなかったことによる。
その他収入	7,772,171,000	7,642,331,239	△129,839,761	
計	45,090,278,218	41,053,681,883	△4,036,596,335	
支出				
業務経費	30,973,505,051	30,054,252,783	△919,252,268	
研究業務経費	1,039,730,000	1,158,625,804	118,895,804	人件費が計画より増加したことによる。
臨床研究業務経費	2,502,178,000	2,455,269,968	△46,908,032	経費を計画より削減したことによる。
診療業務経費	21,607,721,051	21,111,939,523	△495,781,528	経費を計画より削減したことによる。
教育研修業務経費	2,450,929,000	2,457,782,946	6,853,946	人件費が計画より増加したことによる。
情報発信業務経費	172,321,000	189,227,126	16,906,126	経費が計画より増加したことによる。
国際協力業務経費	643,619,000	596,065,709	△47,553,291	人件費を計画より削減したことによる。
国立看護大学校業務経費	851,832,000	821,803,532	△30,028,468	経費を計画より削減したことによる。
その他の経費	1,705,175,000	1,263,538,175	△441,636,825	経費を計画より削減したことによる。
施設整備費	8,255,510,262	3,626,951,159	△4,628,559,103	平成22年度完成予定としていた工事が平成23年度末に完成したが、支払が翌年度になったことによる。
借入金償還	614,795,130	614,795,130	0	
支払利息	282,238,000	282,530,614	292,614	
その他支出	761,955,000	6,784,920,790	6,022,965,790	定期預金の預入等による。
計	40,888,003,443	41,363,450,476	475,447,033	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の補助金等収益、業務収益、寄附金収益、財務収益、その他経常収益は、決算報告書上は「業務収入」に含んでおります。
- (2) 損益計算書の一般管理費、その他経常費用は、決算報告書上は業務経費の「その他の経費」に含んでおります。

監事の意見

監査報告書

独立行政法人 国立国際医療研究センター
理事長 春日雅人 殿

私たち監事は、独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、独立行政法人国立国際医療研究センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長及び理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行を適正に行うための体制について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）並びに決算報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事長及び理事の職務の執行状況に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。


（2）財務諸表及び決算報告書の監査結果

- 一 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- 三 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- 四 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

平成24年6月28日

独立行政法人 国立国際医療研究センター

監事 水嶋利夫 

監事 塩原修哉 

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日


独立行政法人 国立国際医療研究センター
理事長 春日雅人 殿

新日本有限責任監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

増田正心 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

樋澤克彦 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

近藤浩明 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立国際医療研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立国際医療研究センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国立国際医療研究センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上